株式会社ソトー	愛知県一宮市篭屋五丁目一番一号	染色	
豊和繊維工業株式会社	愛知県春日井市味美白山町二丁目十番地四	プラスチック成形	
アスカ株式会社	愛知県刈谷市一里山町東吹戸十一番地	溶接	
東海部品工業株式会社	愛知県刈谷市一ツ木町竹下二十五番地	金属プレス加工	
旭工業株式会社	愛知県豊田市杉本町堂貝戸十五番地二	帆布製品製造	
大岡技研株式会社	愛知県豊田市高岡町秋葉山一番地一	金属プレス加工、鍛造	
近藤工業株式会社	愛知県豊田市高丘新町天王十一番地	金属プレス加工	
豊臣機工株式会社	愛知県安城市今本町東向山七番地	金属プレス加工	
碧海工機株式会社	愛知県西尾市寺津町四ノ割横道東八番地	ダイカスト	
株式会社奥三河どり	愛知県犬山市字南大橋四十五番地二	食鳥処理加工業	
株式会社メタルテック	愛知県小牧市大字村中字唐曽千四百十八番地	金属プレス加工、溶接	
サカエ理研工業株式会社	愛知県稲沢市祖父江町祖父江高熊二百二十一番地の二	プラスチック成形	
オーハシ技研工業株式会社	愛知県東海市南柴田町トの割二百六十六番地の二十一	金属プレス加工	
トヨタ車体精工株式会社	愛知県高浜市新田町一丁目一番地	工場板金	
豊田合成株式会社	愛知県清須市春日長畑一番地	プラスチック成形	
安田工機株式会社	愛知県北名古屋市熊之庄石原九十八番地	機械加工	
東海鋼材工業株式会社	愛知県海部郡飛島村金岡四十七番地	溶接	
光精工株式会社	三重県桑名市大字蛎塚新田八百六番地の二	機械検査	
東芝産業機器製造株式会社	三重県三重郡朝日町大字縄生二千百二十一番地	機械加工、ダイカスト、金属プレス加工、塗装、電気機器組立て、溶接	
	大阪府大阪市西区南堀江一丁目二番十四号	仕上げ	
ロザイ工業株式会社	大阪府東大阪市水走二丁目二番二十七号	仕上げ	
大和精工株式会社	岡山県笠岡市茂平千四百十番地	金属プレス加工	
ヒルタ工業株式会社	岡山県総社市富原百二十九番地四十六	機械加工	
新興工業株式会社	宮崎県日南市大字上方字大内田千七百六十五番地	金属プレス加工	
株式会社ニチワ			

ロ　イ以外の実習実施機関

名称	所在地	実習内容
クシハラ工業株式会社	岐阜県恵那市串原三千百四十六番地五	帆布製品製造
株式会社東海パウデックス	岐阜県各務原市那加山崎町八十七番地五	溶接
三星工業株式会社	岐阜県各務原市金属団地百五番地	鉄工
ワカムラ電機株式会社	岐阜県加茂郡八百津町八百津四千三百四十七番地	電気機器組立て
株式会社昭和工業所	愛知県名古屋市南区戸部下一丁目十五番二十号	金属プレス加工
株式会社大東紙工業	愛知県春日井市中切町一丁目九番地の五	製本
エース産業株式会社	愛知県刈谷市八軒町一丁目八番地	電子機器組立て、機械加工
ユニオン機工株式会社	岐阜県恵那市三郷町野井二千百四十七番地四	ダイカスト、機械加工
小牧工業株式会社	愛知県小牧市大字三ツ渕字西門九百七十六番地の三	溶接
千代田工業株式会社	愛知県大府市北崎町大島二十三番地	溶接

三　対象となる者　平成二十二年八月二十日から三年を経過する日までの間に本邦に入国する者

○農林水産省告示第千三百四十六号

森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第二十五条第一項の規定により、次のように保安林の指定をする。

平成二十二年八月二十日

農林水産大臣　山田　正彦

一　(一)　保安林の所在場所　佐賀県鹿島市大字山浦字尾崎丙一八九六の一から丙一八九六の三まで、丙一八九七の二、丙一九〇三、丙一九〇四の一、丙一九〇四の二、丙一九〇六、字雨越丙一九九五の三、丙一九九六の一

(二)　指定の目的　土砂の流出の防備

(三)　指定施業要件

1　立木の伐採の方法

(1)　次の森林については、主伐は、択伐による。

字尾崎丙一八九六の一・丙一九〇四の一・丙一九〇六（以上三筆について次の図に示す部分に限る。）、丙一九〇四の二、字雨越丙一九九五の三（次の図に示す部分に限る。）

(2)　その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

(3)　主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

(4)　間伐に係る森林は、次のとおりとする。

2　立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種　次のとおりとする。

二　(一)　保安林の所在場所　佐賀県嬉野市嬉野町大字吉田字夜打平甲四六七六の五、甲四六七六の二五から甲四六七六の二七まで、甲四七五七、甲四七六一、字斧研甲四一七五の二、甲四一八六の一、甲四一八六の二、甲四一八八の一、甲四一八八の二、甲四二二一の一、甲四二二一の二、甲四二二一の一二、甲四二二二、甲四二二三、甲四二二五、甲四二二七、甲四二二八の一、甲四二二八の三、甲四二三〇